

暮らし体験住宅入居者募集のお知らせ

～屋久島に住んでみませんか～

屋久島町では、本町へ移住を希望する方を対象に、島での暮らしを体験していただけるよう移住体験住宅を4棟用意しています。

屋久島町へ興味のある皆さん、まずはお問い合わせください。

【永田】人口362人

海と山に囲まれた農業が盛んな地域です。
夏には、海がめが上陸します。



木造平屋 56㎡ 3K
屋久島空港まで車で45分

【長峰】人口405人

山裾に広がる集落です。
空港を有する屋久島の玄関口です。



鉄筋平屋 71㎡ 3K
屋久島空港まで車で5分

○テレビ、洗濯機、冷蔵庫、
エアコン、炊飯器、コンロ完備

○屋久島は、海岸線に沿って道
路が作られており、車がある
と便利です
駐車場（普通車1台分）完備

※その他詳しくはご連絡ください。



【平内】人口653人

冬でも温暖な集落です
集落の海辺には温泉が湧いています。



木造平屋 110㎡ 3DK
屋久島空港まで車で50分

募集中

【船行】人口230人

緑に囲まれたアットホームな集落です。



鉄筋平屋 60㎡ 3K
屋久島空港まで車で15分

※人口は4集落全て令和5年9月1日現在の数字

裏面もご覧ください

【入居要件】

- ①屋久島町外にお住まいで、本町へ移住を希望する方
- ②使用料等を滞りなく支払うことができる方
- ③体験住宅の使用に関し、本町が行う施策に協力することができる方
- ④地域住民と円滑かつ積極的に交流をもてる方
- ⑤移住を希望する方又は同居しようとする方が暴力団員でない
- ⑥体験住宅の庭木、雑草の除去など施設内の維持管理をしていただける方

【使用期間】

3か月以上1年以内

【使用料】

月額10,000円

※光熱水費、消耗品費など住宅使用に際し発生した経費は、入居者の負担になります。
※浄化槽の清掃料については、入居者負担となります。

【募集案内について】

募集内容については随時屋久島町ホームページに掲載しますので、ご確認ください。
○屋久島町ホームページ <http://town.yakushima.kagoshima.jp>

【手続きの流れ】

- ①使用申込書及び質問票、使用者全員の住民票、入居希望者全員が写った写真を提出してください。



- ②内容を審査し、適格と認めた場合、使用許可通知書及び宣誓書を送付します。



- ③使用許可通知書を受け取った後、体験住宅に入居するまでの間に宣誓書を提出してください。



- ④体験住宅に入居の際は、役場観光まちづくり課にお立ち寄りください。鍵の貸し出しを行い、住宅までご案内します。

【注意事項】

- ①暮らし体験住宅は現状での使用となります。
- ②暮らし体験住宅では、ペットの飼育はできません。

【問い合わせ先】

鹿児島県屋久島町観光まちづくり課地域振興係 岩川・三原・渡辺
TEL : 0997-43-5900 (内線233)
MAIL : ijyu@town.yakushima.kagoshima.jp